

教職履修チェックシート <文化構想学部・文学部 中学一種共通>

2019年度以降入学者(平成28年改正法適用者)用※転部・学士含む

【66条の6に定める科目】

	必要最低単位数	早稲田大学設置科目の一例 ※()は設置箇所	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
66条の6	2	「憲法」または「法学原論」(文構・文)					
	2	「スポーツ実習I・II」(オープン)					
	2	「必修EGC」(文構・文)					
	2	「基礎講義」(文構・文)					

※教育実習実施前年度までに2領域以上の修得が必要です。

【教育の基礎的理解に関する科目(必修)】

	必要最低単位数	早稲田大学設置科目の一例 ※()は設置箇所	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
教育の基礎的理解に関する科目	2	「教育基礎総論1」(教育)または「教育学概論1」(文構・文) ※注意(欄外を参照)				教育実習前提条件	
	2	「教職概論」(教育)または「教職論」(文構・文)			介護等体験前提条件	教育実習前提条件	
	2	「教育制度総論」(教育)または「教育制度論」(文構・文) ※注意(欄外を参照)				教育実習前提条件	
	2	「教育心理学」(教育)または「教育・学校心理学」(文構・文)				教育実習前提条件	
	1	「特別支援教育」(教育)			介護等体験前提条件	教育実習前提条件	
	1	「教育課程編成論」(教育)				教育実習前提条件	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	2	「道徳教育論」(教育)					
	1	「総合的な学習・探究論」(教育)					
	1	「特別活動論」(教育)					
	2	「教育方法・技術論」(教育)				教育実習前提条件	
	2	「生徒指導・進路指導論」(教育)					
	2	「生徒理解と教育相談」(教育)				教育実習前提条件	
教育実践に関する科目	5	「教育実習演習(3週間)」(教育)					
	2	「教職実践演習」(教育)					
①「教育の基礎的理解に関する科目」合計		27					

※「教育学概論1」と「教育制度論(旧科目名:教育学概論2)」、「教育基礎総論1」と「教育制度総論(旧科目名:教育基礎総論2)」はそれぞれセットとなっていますので、セットとなっている2科目の単位を修得してください。これ以外の組み合わせでの履修は不可とします。

【氏名： _____】

【教科及び教科の指導法に関する科目】

各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	必要最低単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
英語科教育法1(教育)	2	/			教育実習前提条件	
英語科教育法2(教育)	2				教育実習前提条件	
英語科教育法3(教育)	2					
英語科教育法4(教育)	2					
②「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」合計	8			※		

※1・2は教育実習前提条件

教科に関する専門的事項 ⇒必ず最新年度の「科目登録の手引き」に定められた通りに履修すること。		必要最低単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
英語学	必修科目	2					
	選択科目	—					
英語文学	必修科目	4					
	選択科目	—					
英語コミュニケーション	必修科目	2					
	選択科目	—					
異文化理解	必修科目	2					
	選択科目	—					
③「教科に関する専門的事項」(英語)合計		(20)※					

※教育実習にて当該教科を担当する場合、教育実習実施前年度までに16単位以上の修得が必要です。

※②「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」と③「教科に関する専門的事項」との合算で、中学1種は28単位を修得する必要があります。

【「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目(選択)」】

	必要最低単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
「介護体験実習講義」	2	/	/			
その他	—			科目名	科目名	科目名
「その他」として修得した科目名を記載してください⇒						
④「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目(選択)」合計		—				

【合計】 ※66条の6を除く

	必要最低単位数※	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
①「教育の基礎的理解に関する科目(必修)」合計	27					
②「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」合計	8					
③「教科に関する専門的事項」(英語)合計	20					
④「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目(選	2					
⑤総合計	59					

※必修として定められた科目の単位をすべて含んだうえで、かつ①～⑤の必要最低単位数以上の修得が必要です。